

報道関係者各位

2026年7月10日

国立成育医療研究センター

**より良い産後ケア事業を目指してこども家庭庁へ提言書を提出
～産後ケア事業の持続可能性と安全性の向上に関する課題解決に向けて～**

国立成育医療研究センター（所在地：東京都世田谷区大蔵、理事長：五十嵐隆）政策科学研究部の竹原健二、三好しのぶ、丸山菜穂子、豊本莉恵、福澤利江子は、産後ケア事業多職種連携協議会の事務局として産後ケア事業の今後に向けた提言書を取りまとめ、7月10日にこども家庭庁成育局母子保健課に提出しました。

産後ケア事業多職種連携協議会は、産後ケア事業の安全性とケアの質などについて多面的、かつ定期的に評価・検討することを目的として設置され、10の有識者団体から推薦されたメンバーで構成されています。今回の提言は、2025年度に実施した全国調査の結果をもとに協議会で議論を重ねた上で取りまとめ、下記3項目について具体的な対策も踏まえた提言を行っています。

① 産後ケア事業所の収入の安定化と業務の合理化

- ・事業規模や形態を考慮した補助金や加算について
- ・委託契約や報告書など事務手続きの標準化・統一化について など

② メンタルヘルス不調者への支援の強化

- ・利用前のアセスメントやその結果を事前に情報提供することについて
- ・メンタルヘルス不調者を適切に支援できる人材育成について など

③ 産後ケア事業を委託している事業所と事業実施者の安全の確保

- ・各事業所の安全管理マニュアルの確認について
- ・損害賠償責任保険の加入状況と適用範囲の確認について など



【産後ケア事業に関する提言 全文】



【提言書根拠資料】

【産後ケア事業多職種連携協議会 構成メンバー（団体名五十音順、2026年6月現在）】

- 平田 ルリ子（全国乳児福祉協議会）
- 菅原 奈保子（全国保健師長会）
- 濱口 欣也（日本医師会）
- 片岡 弥恵子（日本看護協会）
- 渡邊 香（日本産前産後ケア・子育て支援学会）
- 鈴木 俊治（日本産婦人科医会）
- 渡邊 博幸（日本周産期メンタルヘルス学会）
- 佐藤 好範（日本小児科医会）
- 藤田 位（日本小児科医会）
- 秋山 千枝子（日本小児保健協会）
- 高田 昌代（日本助産師会）

事務局：竹原 健二、三好 しのぶ、丸山 菜穂子、豊本 莉恵、福澤 利江子

【産後ケア事業】

産後ケア事業は、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うことを目的にした公的な事業です。自治体からの委託を受けた産後ケアの専門施設や医療機関、助産施設などによって、宿泊（ショートステイ）型、通所（デイサービス）型、訪問（アウトリーチ）型の3つのタイプの支援が提供されています。事業の開始当初は、自治体が支援を必要と認めた母子が利用できるサービスでしたが、2023年に制度改正があり、産後のケアを必要とする方に幅広く使ってもらうことを目指したユニバーサルなサービスになりました。

【問い合わせ先】

国立成育医療研究センター 企画戦略局 広報企画室 村上・神田
電話：03-3416-0181（代表） E-mail:koho@ncchd.go.jp